

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

令和4年6月17日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
小海地区共同施行	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	小海地区	令和4年3月10日
蛙子池土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	橋本地区	令和4年2月10日
小豆島町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	神懸通 成瀬地区	令和4年1月31日
〃	〃	神懸通 大石地区	〃
〃	〃	上地地区	令和4年3月11日